

# 大川市議会第3回定例会会議録

令和4年9月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一													
副市	長	橋本浩一													
教	育	長	内藤妙子												
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕						
(兼)	会	計	課	長											
(兼)	税	務	長												
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄					
総	務	課	長												
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	田	中	準	一
企	画	課	長												
大	川	の	駅	推	進	室	長	野	中	貴	光				
								甲	斐	衛					

健康課長 (兼)大川市健康福祉センター所長	江崎	くるみ
インテリア課長	永島	潤一
企業誘致推進室長	鶴	恭太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	中島	聖佳
建設課長	阿南	和文
都市計画課長	龍	健司
上下水道課長	岡	辰磨
学校教育課長	添田	宗孝
監査事務局次長	近藤	美和子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和田	孝紀
議会事務局書記	龍	輝洋
議会事務局書記	松家	奈美子
議会事務局書記	高口	絵美

4. 付議事件

1. 追加議案の上程

議案第42号 令和4年度大川市一般会計補正予算

1. 提案理由の説明

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第28号～第39号、第42号)

1. 決算特別委員会の設置、委員の指名

(議案第30号)

1. 委員会付託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	6	西 田 学	1. いちよう通りの延伸について 2. 「大川の駅」道の駅基本計画について
7	11	永 島 守	1. 近未来構想と政策進捗経過について
8	1	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第6弾） 2. 市道維持について
9	13	遠 藤 博 昭	1. 高齢者にやさしいまちづくりについて

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際、お諮りいたします。お手元に配付のとおり、市長から議案第42号 令和4年度大川市一般会計補正予算の議案1件の送付がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告を申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第42号 令和4年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに追加として提案させていただきました議案第42号 令和4年度大川市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンを使用した新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる経費について追加提案をさせていただくものであります。

内容としましては、歳入歳出予算の補正をお願いするものであり、その概要について御説明申し上げます。

衛生費につきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業8,744万1千円を計上いたしております。これが財源といたしましては、国庫支出金をもって充当する次第であります。

議員各位におかれましては、本議案について御配慮を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（平木一朗君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題としております議案第42号 令和4年度大川市一般会計補正予算に対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了までに御通告いただきますようお願いいたします。

それでは、これから昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、新型コロナ感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、6番西田学君。

#### ○6番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番、西田学です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

県道716号水田大川線に交差している県道23号久留米柳川線との交差点、金納四つ角と、それより西方向の大川方面に国道385号と交差している柳川北四つ角があります。その間は生活道路として、また、産業道路としても大変重要ですが、狭くて不便な道路です。除去物件の多さを考えると、現県道を拡幅工事して、早急に改善されるとは思えません。

一方、大川市は鉄軌道を持たないまちです。このことはまちづくりを考えると、大きな

ネックとなってきました。しかし、西鉄蒲池駅が本市境から僅かな距離にあります。

そこで、県道716号水田大川線のバイパス道路として、いちよう通りを延伸できないかについて市の見解をお尋ねします。

具体的には質問席より質問をさせていただき、その後に2つ目の質問、「大川の駅」道の駅基本計画についてお聞きします。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

私は、過去2回、このいちよう通りの延伸について質問をしました。1回目は2年前の9月議会、2回目は1年前の同じく9月議会で、今回は3回目の質問となります。必要であるとの回答は既にいただいておりますが、具体的には動かれていないように感じます。県に対してバイパス道路の整備を早急に要求できない理由は何かありますか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えいたします。

昨年的一般質問でも答弁いたしました。市役所前のいちよう通りを東へ延伸する道路が整備されれば、柳川市はもちろん、筑後市方面への利便性の向上が期待されるなど、本市にとって非常に有効な道路であると考えられます。この道路整備は、県道水田大川線のバイパス事業として、県事業での整備を要望することになると考えられますが、現在、市内では「大川の駅」アクセス道路をはじめ、都市計画道路堤上野線、県道久留米城島大川線、県道大牟田川副線、県道鐘ヶ江酒見間線など、多くの県事業が進められている状況です。まずはこれらの路線を県と連携し、促進していきたいと考えています。そのため、いちよう通りを延伸する道路整備については、今後も県や柳川市と連携し、県事業の進捗状況などタイミングを見ながら、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。大野島の「大川の駅」に入る500メートルくらいの県道の要請はあっておりました。県事業として、今幾つか言われました。それは初めて聞くような気がするわけですがけれども、必要性は昨年から感じていただいております。この水田大川線のバイパス道路として加えてもらうわけは駄目ですか。同時進行というのはいないんですか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

先ほども申しましたとおり、県道路事業だけでも先ほど申しましたとおりの路線がございますので、そのタイミングを見ながら進捗させていきたいと、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

それでは、質問を変えます。

いちょう通りと国道385号が交わる交差点、下木佐木・川南から県道23号久留米柳川線までの最短距離はおよそ何メートルで、そのうち大川市と柳川市はそれぞれおよそ何メートルでしょうか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えさせていただきます。

いちょう通りを延伸する道路につきましては、具体的なルートや接道箇所が決定しておりません。また、柳川市域もあることから、具体的な距離についてこの場での回答は差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

通告とか打合せもしておりましたので、おおよその距離を出してほしかったんですけども、私が車で大体調べたら、川南の国道385号から、下木佐木・川南から県道23号まで約2キロですね。柳川市のほうが大川市よりも倍ほどあるというふうに聞いておりましたので、大川市が700メートルとすると、柳川市のほうが1,300メートルくらいあるかなというふうに思っております。

それで、ほんの少し、いちよう通りを約2キロメートル延ばせば、県道23号久留米柳川線に手が届く距離にあります。さらに蒲池駅にアクセスすれば、大川市の東部地域の利便性と土地の付加価値は飛躍的に上がるばかりか、宅地などの開発を通して定住人口の増加も期待ができます。また、西鉄蒲池駅周辺の活性化にもつながり、柳川市としてもメリットは大きいと考えます。

そこで、お聞きします。いちよう通りの延伸に関し、柳川市と意見交換、またはそれに類する協議を行った事跡はありますか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えさせていただきます。

柳川市とはバイパス整備の必要性、可能性などについてあくまでも事務レベルでの意見交換を行ったもので、詳細な協議ではないことから、事跡等はございません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。何回か話合いはされたということを知っておりましたので、事跡があればというふうに思ったわけです。これからもし協議することがあれば、よかったら事跡として残してほしいなというふうに希望いたします。

いちよう通りの延伸は、事業規模の割には構想の大きな戦略的な政策です。どうか柳川市と協力して、県道716号水田大川線のバイパス道路の整備実現のために要請することはできませんか。これは要望です。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

**○建設課長（阿南和文君）**

お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、バイパス道路の整備が実現すれば、広域の交通ネットワークが形成され、筑後船小屋駅へのアクセスも向上するなど、その整備効果は本市に大きなメリットをもたらすものと認識しております。最終的には両市市長の要望になると思いますが、そこに至るまでには関係機関との協議調整等、慎重な対応が求められますので、御理解いただければと思います。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

6番。

**○6番（西田 学君）**

ありがとうございました。少し前向きな答弁をいただいたような気がします。少し両市長に動いてほしいというふうに思います。

いちょう通りを東へ延伸すれば、大川市役所と蒲池駅が1本の道でつながり、蒲池駅は大川市にとって西鉄電車の玄関口となり得ます。この計画が実現すれば、柳川市や大川市のみならず、大木町にとって、さらには筑後市にとっても、先ほど課長も言われましたけれども、警察署や、あるいは新幹線船小屋駅の利便性のためにも必要であると考えます。この計画は、イメージしやすい大川市から発信することが大事ではないでしょうか。早期実現に向けて、当局の前向きな行動を期待して、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、令和4年4月付で出された「大川の駅」道の駅基本計画についてお聞きします。

敷地面積約4万3,000平米、土地利用状況は農地（圃場整備済み）とありますが、約4万3,000平米全てが農地ということでしょうか。

**○議長（平木一朗君）**

甲斐大川の駅推進室長。

**○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）**

お答えします。

道の駅整備予定地の敷地面積約4万3,000平方メートルのうち、約3万6,000平方メートル



が農用地というふうになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

室長、これですね。（資料を示す）これに先ほど読み上げたように書いてあったんですね。これを読むと、ほとんど全てが農地みたいな書き方をしてあったのでお聞きしました。

道の駅の南側にはほぼ同じ面積、約4万3,000平米を民間事業用地として計画してありますが、4万3,000平米のうち、どれほどが農地でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

道の駅整備予定地の南側の約4万3,000平方メートルの土地利用につきましては、有明海沿岸道路からのアクセス道路の用地、それと民間事業用地を予定しております。約4万3,000平方メートルのうち、約3万8,000平方メートルが農用地というふうになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。今、世界的に食料危機が叫ばれています。多くの助成金が投入されて、圃場整備された農業振興地域整備計画により農用地区域に位置づけされている約3万6,000平米と3万8,000平米に対して、約7万4,000平米近くもの農地がなくなろうとしています。大川市にとって、あるいは大川市民にとって大きな損失だと思いたしますが、そう思われませんか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

「大川の駅」整備事業は、「大川の駅」を核とした環有明海経済圏域の構築を目指すという目標を実現させるための事業を今進めております。農地の用地取得を行うことが、例えばもったいないというふうにするならば、この事業は推進をしていくことができません。推進室としましては、速やかに用地取得を進めて、「大川の駅」の早期完成を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

質問を変えたいと思います。

今日、来る前にテレビを見ていましたら、民間放送で田んぼダムの話がちょうどあっておりました。大雨のときに田んぼがダムの役割を一時的に果たします。特に大川市は有明海の干満の差が大きいため、満潮から干潮に変わる6時間を田んぼがダムの役割を果たしてくれると大変助かります。7万4,000平米の田んぼがなくなり、雨水が一挙に下流へ流れることは心配です。このページ40に「雨水排水の放流と流出抑制対策」という見出しで、こう書かれています。

「雨水排水も汚水と同様に、クリークへの放流となります。雨水については、ごみ等が直接クリークへ流れ込まないように配慮します。また、整備により、雨水流出の増加が想定されます。今後、設計による雨水量の増減を明確にしたうえで、流出増に対応し得る調節池の配置検討が必要です。」とありますが、調節池を配置するとすれば、どれくらいの規模の調節池が必要でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

「大川の駅」を整備することに伴います調整池の検討につきましては、今年度着手をしております「大川の駅」整備の造成基本計画策定業務におきまして、6月に地質調査を実施しております。今後、排水処理計画を策定する中で、調整池の設置につきましては、どのような形が最適であるかを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

具体的にどこにどれぐらいのというのはまだ決まっていなくても、調節池を造るということはもう決まっているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

農用地を造成しますので、その分、雨水を下流側にちょっと流さないといけないようになりますので、下流の流出抑制をするためにも調整池は必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

次の質問に移ります。

この計画を読んで、図面を見てよく分からなかったのが、川の駅になるのかもしれませんが、水辺体験機能についてお聞きします。

オープンデッキ600平米、連絡通路200平米、展望デッキ600平米で、合計1,400平米となっています。

お聞きします。

展望デッキが堤防の外側で、オープンデッキが堤防の内側と考えればいいですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

基本計画におきましては、議員が先ほど言われました展望デッキ、オープンデッキ、連絡

通路、合計面積が1,400というふうに記載をしておりますが、これは道の駅の基本計画でありますので、いずれも堤防の内側に設置を計画しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。図面を見てよく分からなかったんですけども、今から具体的な図面を作成されるだろうと思います。

ハウステンボスをH I Sが売却するとマスコミなどで報じられていますが、ウイルスなどによる感染症はグローバル化により、現代病、未来病となり得ます。こういう時代に3密の空間を行政がつくる理由の一つが大川市民の意思とするなら、これは住民投票で証明をしてください。それが無理なら、アンケート調査を行ってもらえませんか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

住民投票とアンケート等ということですが、昨年9月議会で答弁いたしましたとおり、これは進めておりますので、賛否を問うような、そういったものを問うつもりはございません。

また、先ほど議員がハウステンボスに触れられましたけれども、あまり本論と関係ありませんけれども、ハウステンボスがこのコロナ等で、という文脈の中で使われましたけど、私の理解では、親会社の財務が厳しくなったので、高く売れるものを現金化して親会社の経営を安定化させようということで、具体的には佐世保市長も報道でいろいろおっしゃっていますけれども、さらなる飛躍が望めるということで地元の方も御期待されておられるので、どちらかというとなんか経営が不振になってから売られるんじゃなくて、経営がいいので、親会社としては現金が今必要だという理解だということをおし添えておきます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長、ありがとうございます。ハウステンボスも大体200万人ぐらいずっと推移していたのが、昨年、一昨年ぐらいは130万人ぐらいと落ち込んでいます。それ以上に経営が厳しい

のが、今、市長が言われましたようにH I Sです。H I Sから逆にハウステンボスに社員が出向してきたということも聞いております。ちょっと待ってください。ちょっと違うことを言うたので、分からなくなりました。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

アンケートも住民投票もしないということですが、それでは、市長の責任でなされるということではよろしいでしょうか。はっきりしとってください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと御質問の意図がよく分かりませんが、今行っている市政運営、あるいは政策、私としては、昨日の最後の質問では、答弁でも政治家としてしっかりとやっていくということですが、私の責任で全ての政策を行っておりますので、当然、「大川の駅」につきましても、私が責任を持ってやっていくということでもあります。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。今の答えで私は十分です。

ページ43に開業までのスケジュールが書かれていて、実施計画の欄に令和4年度にP P P / P F I 導入可能性検討とあります。この資料は、私が前回の6月議会で一般質問したときはまだ手元にありませんでした。

それで、もう一度お聞きします。

P F I 方式では、S P C となったグループは金融機関と融資契約を結びます。金融機関は大川市とも直接協定を結ぶことになりませんが、大川市と金融機関の関わりを具体的に教えてください。大川市が保証人になるということでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

現時点では「大川の駅」の事業手法につきましては決定しておりませんが、仮に「大川の駅」整備をPFI方式で実施するとした場合、市と融資金融機関との間で直接協定を締結するということとなります。

直接協定といいますのは、PFI事業者による事業の実施が困難となった場合などに、融資金融機関による一定の介入をすることを可能とするために、必要な事項を規定する地方公共団体と融資金融機関との間で直接結ばれる協定でございます。したがって、大川市が保証人になるということではございません。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

6番。

**○6番（西田 学君）**

ありがとうございます。難しい専門用語が出たのでよく分からなかったんですけども、保証人にはならないということを断言されましたので、少し安心をしております。

6月議会で民業圧迫についてお聞きしました。普通、行政が予算を投入して何か施設を造り人寄せを図る場合は、相乗効果を期待する部分が多くあります。市外から来られるお客様は沿岸道路から降りて「大川の駅」を利用し、その後は沿岸道路に上がって帰られるために、大川市内には立ち寄らないと私は思いますが、そう思われませんか。

**○議長（平木一朗君）**

甲斐大川の駅推進室長。

**○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）**

お答えします。

「大川の駅」では、事業コンセプトを環有明海地域や筑後川流域の体験型情報発信ステーションというふうに設定しております。「大川の駅」自体が目的地となって多くのお客様にお越しいただくことはもちろん、その集客力を生かしまして、大川市を含むこの地域の様々な魅力を発信する拠点をつくってまいりたいというふうに考えております。

現在、佐賀県側へ延伸されております有明海沿岸道路が完成すれば、当然、人の流れがより一層活発化することが予想をされますので、そこで「大川の駅」が起爆剤となって、大川市の交流人口、関係人口が増加することで経済波及効果をもたらすものというふうに考えて

おります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

室長、ありがとうございます。私、考え過ぎかもしれませんが、高速道路のパーキングは結局その市内には基本的には降りないわけですね。ですから、「大川の駅」に寄っても、またそのまま沿岸道路へ帰られるんじゃないかという危惧をしております——分かりました。

荒尾市の道の駅開業計画は4年後と聞いていますが、開業予定地が荒尾市と違って大川市はまだ土地を所有していないので、その分、荒尾市よりも開業が遅れる可能性が高いと思いますが、いつぐらいの開業を見込んでありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

「大川の駅」基本計画に記載をしておりますとおり、令和9年度の建設の完了、開業を目指しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

私はもっと遅れるんじゃないかと思っておりますけど、そういう計画で進んであることだろうというふうに思います。

P F I方式は民間資金を活用することで施設整備にかかる資金調達が不要となり、財政支出の平準化が図られるとありますが、資金調達が不要となりの意味は、大川市が初期の投資をしなくていいというだけで、概算事業費49億6,600万円、これをS P Cという特別目的会社に後から補填するやり方だと私は理解をしています。

6月の一般質問でお聞きしました用地取得の部分ですが、議事録を何度読んでもよく分か

らないのが、民間資金を活用した場合、国や県からの補助金や市が発行する建設債、あるいは用地取得に影響する収用法等が厳しくならないかという質問をしました。その点ですが、具体的に補助金、建設債、収用法について、それぞれお答えをください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

国、県からの補助金、建設債、収用法が厳しくならないかということをお尋ねかと思えますけど、先ほども言いましたけど、現時点では「大川の駅」の整備手法については決定しておりません。仮にPFIで実施する場合ですけど、国のPFI事業の基本方針や通達等によれば、国の財政上の支援が厳しくなるということはないというふうに思っております。

また、PFI方式によります道の駅事業の用地取得、これにつきましても、他県において土地収用法に基づく用地取得を行った事例がございますので、収用法が厳しくなるというふうには考えておりません。

いずれにしましても、「大川の駅」事業費の財源、これにつきましては、国、県の補助を最大限に活用するとともに、国におきましても、PPP/PFI、民間活力の活用による事業を推進しておりますので、今後とも国、県の御支援、御指導をいただきながら、事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

6月議会と同じことを質問しておるわけですがけれども、そのときはパターンが3つあったんですね。それで、議会の後にこれを頂きました。4月の日付でとなっておりますけど、6月議会後に頂きまして、これを見たときに、先ほど言いましたように、令和4年度にPPP/PFI導入可能性検討と、あと2つは書かれていないわけです。ですから、これを今年度中に検討するというので、かなり中身は検討されているはずなんですね。ですから、もう一回お聞きしておるわけです。

それで、その中で、収用法は県の委員会に諮られるというふうに聞いておりますので、簡



単にこの議会で収用法は大丈夫ですよという、多分そういう答弁だろうと思います。これは間違いはないんですね。私が間違っているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

すみません、西田議員、最後ら辺の質問の内容がちょっとよく分かりませんでしたので、もう一回よろしいですか。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

収用法ですね。私は専門家ではありませんので、本当に詳しくはないんですけども、これは県の委員会というのがあって、そこで諮られて、そこで決定したら収用法を適用できると。ですから、今の段階では収用法は大丈夫ですよという答えができるのかなということをお聞きしたかった。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

用地取得につきましては、先ほど議員も言われますとおり、土地収用法に基づきます事業認定を受けることとしております。現在、「大川の駅」整備事業が事業認定要件を満たすべく、農振の除外とか、農地転用を含めました関係機関との協議調整をしながら事業認定の申請書の作成を進めております。

具体的な用地取得につきましては、事業認定を申請しまして、内容審査を経まして、県の告示行為以降に速やかに用地取得を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。事務的にはそういう収用法のお願いをした、要請を申請してお

るということだろうと思います。具体的に収用法を適用するかどうかはまた、先ほど言いましたように、少しハードルが高いんじゃないかなと私は思っております。

6月議会では、私はこういう質問をしました。

P F I方式の概要に、施設は市または民間事業者が所有とありますが、土地は施設には含まれないと思いますが、どういう場合に施設が民間事業者の所有になりますか。また、民間事業者の所有となることに問題はありませんかという質問に対して、執行部の回答は、P F Iで民間事業者が建物を所有したまま事業運営を行うということで、登記をするまでは存じておりませんということでした。6月時点では存じていなかったと思いますが、約3か月たつての今の回答をお聞かせください。

**○議長（平木一郎君）**

甲斐大川の駅推進室長。

**○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）**

お答えします。

P F I事業には幾つかの事業方式がありまして、民間事業者が施設の所有者となる場合もございます。この場合、一般的には民間事業者は所有権の保存登記をするものというふうに思われます。

以上です。

**○議長（平木一郎君）**

6番。

**○6番（西田 学君）**

民間事業者が登記をすることになると今言われたんですね。その前に、民間の所有になるかどうかというのが、まずその前提としてあると思いますけれども、確かに民間の資金で建物を建てたと。そしたら、所有は民間になるだろうと——分かりませんが、私の想像ですよ。そうした場合は、当然、民間は登記して自分の物にしたい。ただ、そこにはまた税金がかかるかもしれませんけれども、いつかは——永遠に民間事業者がそこにずっといるわけじゃないんですね。それは成功する、失敗するにかかわらず。それは将来問題にならないですか。

**○議長（平木一郎君）**

甲斐大川の駅推進室長。

**○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）**

お答えします。

先ほどちょっと答弁が足りませんでしたけど、P F Iの事業の中に幾つかの事業方式があると言いましたけど、横文字になりますけど、B T O方式とかB O T方式とかいうのがありまして、この一つにB O T方式ですけど、これは民間事業者が施設を建設しまして、維持管理及び運営をしまして、事業期間、契約期間が終了後に公共のほうに施設の所有権を移転する事業方式というふうになります。P F Iの事業方式の中にこういったものがありますので、民間事業者が施設を所有しても問題はないかというふうに思います。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

6番。

**○6番（西田 学君）**

B O T方式ですか。初めて聞いたので、ちょっと私もまだ理解ができておりません。いずれにいたしましても、今から検討されると。P F IにするのかB O Tか、今年度中に多分決められるだろうと思いますけれども、将来に禍根を残すようなことがないように、また、方式については議会に諮りながら決定するという市長の答弁もあっておりますので、ぜひその都度、中身の部分まできちっとお知らせを願いたいと思います。

H I Sがハウステンボスの経営から身を引きます。荒尾市はP F I事業への応募が1回目はありませんでした。そういう状況の中で、大川市は用地取得へと動き出し、P F I事業での導入可能性を検討しています。

基本計画のページ1の「背景と目的」ですね、これを読みました。この中に、「福岡都市圏、北九州都市圏に匹敵する経済圏域を形成することを目指しており、この目標を実現する手段の一つが、「大川の駅」構想です。」とあります。大変大きな構想ですが、数字は入っていません。背景と目的とはそういうものと言われるかもしれませんが、現実とかけ離れています。この計画書は43ページありますが、このページ1の背景と目的を見れば、残りのページに説得力はあるのでしょうか。民間企業は大川市の人口が1年間におよそ500人ずつ減っている数字の現実を見るのではないのでしょうか。私は用地を取得して整備が立ち止まることを心配しています。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時としますので、よろしく願いいたします。

午前9時45分 休憩

午前10時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、11番永島守君。

○11番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。執行部の皆さん方には大変御苦勞さんでございませぬ。

プーチンのウクライナ侵略より早くも6か月を経過いたしましたわけでございます。またさらには、プーチンは国際原子力機構 I A E A の調査団目がけて、これは攻撃をしたように聞き及んでいるところでもございませぬ。まさに狂気の沙汰であります。安倍元首相の謀殺も2か月を経過し、米国下院議長の台湾訪問によって、また中国との緊張感がさらに増したように思われるわけであります。さらには、皆さん方既に御存じのとおり、旧統一教会の問題は広範囲に幅を広げてまいりまして、その実態とその議員等の政治家の関わりは、御存じのように日増しに拡大をいたしているわけでございます。深刻化いたしているわけでもございませぬ。

本当にこのような時代、大変な時期をこうして我が国も迎えているわけでございますけれども、さて、まずは私は、こうして今回、5項目程度にわたりまして、既に通告をいたしておりますが、その中にも、既に市長が不退転の決意を持って政策の決定をなされました。そのような予定地等々について、その掲示板がはまだ立てられておりませぬので、私は前定例会、6月議会におきまして、執行部の皆さん方に申し上げてまいったわけでもございませぬ。その経過等について、まずはお聞きをしながら、そして、打合せの段階で皆さん方に申し上げました約5項目程度の質問を続けてまいりたいと思ひます。私も傍聴者の皆さん、また議員各位にお分かりいただくように、通告書のみで本日もこうして質問をさせていただきますから、まず、その内容等々については、この壇上にこうして立たせていただいて、その雰囲気の中に、何が大川市が今後必要とするものか、また不可とするものかについて、しかと皆さん方の御回答をいただいた後に、再度必要な部分については再質問をするかと思ひますけれども、ある部分において、政策等々の細部については、これは正副市長にもお尋ねをいた

だこうというふうな思いをいたしているわけでもございます。

それでは、これで壇上からの私の語りを終わらせていただきまして、後ほどまたお答えをいただきたいと思います。そして、必要な部分について、しかと検討いただいて、資料等もお作りになっているかと思えますけれども、私が回答いただいて、それでいいんだということでも省略させていただく分もあるかと思えます。そして、どうしてもこの場においてお答えいただく部分について、再度お伺いをすることもあるかと思えますので、ひとつ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

**○議長（平木一朗君）**

11番。

**○11番（永島 守君）**

それでは、打合せの段階でお話をさせていただきました。まずは、この流れは一つの流れでございますので、一連した質問でございますから、流れをしかと組んでいただいて、お答えをいただきたいというふうに思います。

私が今回お尋ねするものについては、現在の不使用、いわゆる使っておられない公用地、また施設等々について、その活用方法等々について、これは質問通告後に、特に総務課長等々についてはお話をさせていただいておりますから、順次、順番は既に皆さん方御存じかと思えますから、まずは道の駅の案内板設置等々について、その経過等について御報告をいただければ、併せてその後に質問もいたしたいと思えます。それでは、ひとつ甲斐室長のほうからまずお願いをしたいと思います。

**○議長（平木一朗君）**

甲斐大川の駅推進室長。

**○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）**

永島議員の質問にお答えをします。

「大川の駅」の看板の設置についてのお尋ねでございますが、「大川の駅」整備事業は、これまで令和2年度全体計画、令和3年度道の駅基本計画を策定しまして、このことが新聞や雑誌で報道されたり、また地区別区長会、町内会長会におきまして計画内容の説明を行い、さらに市のホームページで計画書を公表することで、広く市民の皆様へ「大川の駅」を周知してきております。そして、倉重市長も機会あるごとに市内外で「大川の駅」をPRされており、周辺地域からの期待も膨らんできております。

この「大川の駅」整備事業は、大川市を含む環有明海地域の未来のために、必ず成功をさせなければならぬ事業であります。これから市民の皆様が「大川の駅」の完成を心待ちにされて、期待に胸を膨らませられるよう、今後も市民の皆様のさらなる機運の醸成を図りながら、さらには周辺地域の皆様へも「大川の駅」をアピールするために、有明海沿岸道路の大野島インターチェンジから南に走る県道大野島インター線の突き当たり、T字路交差点に「大川の駅」の看板を設置することとしております。現在、看板設置工事を発注しており、看板デザインも構成中でありますので、9月中旬頃には市民の皆様の目に触れることができます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

甲斐室長ありがとうございました。しかと進めていただいているものというふうに私も理解はいたしておりましたけれども、なぜ今回このように再度取り上げたかと申しますと、大野島フルインターチェンジの現在の状況等々については、皆さん方、既に御存じかと思えますけれども、やがて、早ければ年内に、または年明け早々にでも、いわゆる諸富インターチェンジがいよいよ完成開通の時期を迎えております。今現在、前の質問者の方からお話がありましたように、私、大野島、地元でございますから、交通量を見てみますと、時間的にはかなりの混雑をいたしているわけでありますけれども、年明け早々にでも、これはフルインターチェンジが諸富地区に設置されると、要するに開通できるということになれば、大野島インターチェンジを通り過ぎて、佐賀県にいよいよタッチした形で皆さん方が諸富インターチェンジで下りられるという時期を迎えようという思いをいたしております。できるだけ早めに私はこの案内板設置は必要ではないかという思いを6月議会まで辛抱し辛抱し、そのときに私は時期的なものもございましてお尋ねをしたわけでございますけれども、いよいよ市長にも不退転の決意をしかと示していただいた。これは大川市民にとっても大きな期待であり成果であろうというふうに私自身も期待をいたしているところでございます。いよいよ諸富インターチェンジで下車するということになれば、既存の通行者以外の方々は、今現在、大野島インターチェンジで下りて、そして、早津江橋を渡られる方は、下を今度は通行される方も随分と減ってくるだろうという、そういう強い思いがございました。できるならば、他県他

市の方が、今、大野島でインターチェンジを利用いただいている、その方々がしかと目に刻んでいただきたい。そして、これこそ他県他市に間接的なPRができるものだろうという思いを持って私は強く申入れをしたわけでありますけれども、しかとお応えいただきました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、まず総務課長より順次、私の質問の御回答をいただければと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

**○議長（平木一朗君）**

田中総務課長。

**○総務課長（田中準一君）**

それでは、永島議員の御質問にお答えいたします。

不使用財産等の有効活用法、それから公的不動産への民間活力の導入、それから民間への譲渡ということに関しまして、これら3つにつきましては、関連がございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり、本市では大川市公共施設等総合管理計画というのを策定しております。今後想定される人口減少やそれに伴う財政規模の縮小というのを前提といたしまして、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、基本的な考え方、取組方針を定めております。将来を見据えた最適な公共サービスの提供を目指し、現在、鋭意取り組んでいるというところでございます。

それで、本来、公有地や公共施設につきましては、公共サービスを提供する目的で取得をいたしまして、その目的を達成するために利用を促進することが重要ということになります。既存施設の中には、様々な要因によりまして、活用できていないものや設置目的が薄らいでいるもの、それから、市民ニーズに十分に対応できていないものなどが生じております。また、公共施設にとって重要なことといたしますのは、施設があるというのではなくて、活かされて価値が生まれてきますので、その価値を最大限生かすためにも、費用対効果を検証し、中・長期的な視線でその施設の物の在り方、有効活用を考えるというのが重要となってくると思っております。このため市が保有する施設の中でも、とりわけ目的を達成できていないような施設につきましては、建設時の用途、目的にとられることなく、提供するサービスの必要性や特定の施設を構える合理性などを検証した上で、地域のニーズや利用実態に合わせ、周辺施設との複合利用、他の機能への用途変更または廃止、民間への移譲などにより、

有効活用を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、公共施設の有効活用を図る上では、民間に任せることのできるものや行政ではできないものも想定されます。より高い公共サービスを提供するためにも、民間と行政が連携することにより、より多彩で効果的な事業展開が期待できますので、他の自治体におけるそういった有効活用事例も参考にしながら、PPP／PFI等による民間活力を、今回の「大川の駅」をはじめとして、積極的に活用していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、実行に当たりましては、財政負担、それから、住民生活への影響等への配慮が必要となりますので、その時々々の社会情勢等も考慮しながら、将来を見据えた最適な公共サービスの提供を目指し、公共施設全体を大切な経営資源というふうに捉え、効率的かつ効果的に活用、運営していく資産経営の視点を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（平木一朗君）**

11番。

**○11番（永島 守君）**

総務課長、御回答ありがとうございます。私も基本的に申し上げて、活用できるものについては、どんどん行政間で活用していただく。そしてまた、民間でやれるものについては、どんどん民間に総まとめにしてお話をさせていただくと、譲渡をする、または活力を導入しながら、行政と一緒に民間が力を合わせて最善の策を持ってやられるのが一番の策だろうというふうに思っております。

そしてまた、昨日でしたか、私の聞き違いであれば申し訳ございませんけれども、果たして大川市が今後、木工だけに頼っていいのかなというふうな、そういうふうにとれるような、ちょっとした私が耳にしたところ、そういう部分がございます。私もそのようなことというのは常に考えておまして、また、先ほど議題となっておりました「大川の駅」構想等についても新たな産業を誘致すると。結果として新たな税収を得る、大川市にとって新たな産業の育成も私は今から準備をしていかななくてはならないというふうに思っております。

こうして先ほど総務課長からお話、御報告がございました。私は先日、総務課のほうに行って、別段ではございましたけれども、大川に対する企業誘致、この件について、よそにあった会社をこっちに持っていきたいというような話ございました。幾つかございますけれ



ども、できればいわゆる公用地において、そういう該当するようなところがあればというふうな思いを持ってお尋ねをいたしておりました。ところが、中身を見せていただくと、小さな部分ですね、もう本当にごくごく小さな容積、それから面積等の公用地、それから施設等がございますけれども、なかなかよそから企業を呼ぶというには至らない細かなものでございますから、それから、鶴推進室長おられますけれども、推進室長にもちょっとおいでいただいて、中身を見せていただきました。まだまだ大川市にはそういう余った土地、余った倉庫等があるかというふうに、ちょっとこれは別な話になりますけれども、そしたら、そうすれば、いわゆるもうほとんど空いていないですよというようなことを私聞きまして、私も少しは安心したわけでありましてけれども、以前は随分と空き倉庫ございました。公用地等々の処分については、これは市長がしっかりとお考えいただいておりますけれども、なかなか行政の中に入れば、企業、言うならば、民間の世界というのは、なかなか分かりにくい部分があるかと思えます。今現在ある公用地施設等々について、民間でも十分に生かせるところがあるかもしれない。私もこうしてお話をさせていただいておりますけれども、言葉を選びながらお話をさせていただいております。私が本音でいろいろなお話をすると、またそれによって間違った方向の意見を、誤った情報をお話しになる方もおられますので、詳細にわたっては機会を捉えながら御助言もさせていただきたいというふうには思っております。一番大きな施設等については、後ほど何のことかというのは察しかと思えますけれども、市長等についても、その辺の今後の活用法について、やり取りを少しさせていただきたいと思えます。

まずはこの辺で一旦切りまして、その後、誰か報告いただけますか。鶴推進室長よろしくお願ひします。

**○議長（平木一朗君）**

鶴企業誘致推進室長。

**○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）**

続いて私からは、企業誘致の観点から、公有地、公共施設等の有効活用、そして、民間活力の導入についてお答えいたします。

企業誘致推進室では、市政始まって以来の一大事業であります「大川の駅」事業とともに、南側の民間事業用地について、民間活力を活用し、一体的なにぎわいを創出することとしております。ここ「大川の駅」事業が展開される大野島地区においては、筑後川総合運動公園、

ふれあいの家、体育センター、弓道場といった公共の集客施設がございます。「大川の駅」と近接するこれらの公共施設を有効活用し連携を図ることで、より多くのサービスの提供が可能となり、相互の往来により多くの集客も見込まれ、環有明海地域中心地のにぎわいづくりにつながるものと思われまます。

また、施設の有効活用については、より多くのにぎわいを創出させるに当たり、行政の力だけで不足する場合、民間委託やPPP等による民間活力を導入した環境整備やサービスの提供等も考えられると思います。例えば、近隣の自治体であれば、うきは市の道の駅では、レストランを設けない宿泊特化型の施設を計画されておられ、地域店舗に観光客を誘導することとされております。また、長崎市においては、長崎駅西側の交流拠点施設に市民交流施設といたしまして、出島メッセ長崎が昨年に建設されまして、隣接して民間収益施設として宿泊施設が建てられております。この事例のように、民間活力を有効活用し、積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（平木一朗君）**

11番。

**○11番（永島 守君）**

ありがとうございました。前回6月議会においても、企業誘致等々についてお話をさせていただきました。私が先日お伺いしたときに、総務課長、それから企業誘致推進室長、お話をさせていただきました中に、以前から申し上げておりますけれども、やっぱりきちんとした、いわゆるそういう遊休地等々についてだとか、いっぱい市内見渡せばあるわけでありまます。また、一部の皆さん方では、空き家の件についても非常に白熱した意見交換があっているみたいでございますから、それはまた来期については大いにそういうことも語られるかと思っておりますけれども、まずは資料を整理していただいて、即希望者、いわゆる道の駅が完成するのは随分先でありますけれども、そういう時期に並行しながら、大川について、どういうところか知りたい、進行状態について同時進行を図りながら計画を立てられることもあるかと思っておりますから、いつでもおいでいただければ資料を見せられる、いわゆる提供ができる、どこが空き地で使用可能なのか、手を入れなければ使用できないのか。そういう部分についても、しかとデータベースを作っていただいて、そして、おいでいただく皆さん方には即提示できる、そしてまた、その方が御利用いただけない場合においては、その方を通じて、ま

た御利用いただく方を紹介していただくことも大いにあるかと思えます。ぜひその辺のところもしかと準備をしていただきたいというふうに思っております。

また、以前から申し上げております、この産業についても、またデータベース、併せて作っていただいて、これが私が言うのもなんですが、仮定の話は私はあまり好きではございませんけれども、今回あえて仮定の話をしていただくと、お許しいただければ、私はそのようなものを作れば、この九州一円において、それは大川市で引受けできないぐらいの問合せ等も出てくるかと思えます。なぜならば、いつも申し上げておりますとおり、大川市は、いわゆる多くの技術者がおります、匠がおります、施設があります、設備があります。いろんな経験、歴史もいっぱいございます。そういうふうなものをベースにして、これをPRしていくと。なかなか永島守が提案したことについては、永島のまねをするようでやりにくいということもございましょうけれども、しかと時間があるときに検討していただいて、壇上でも申し上げましたとおり、今、大川市に何が必要で、何が不要なのか、これもしかと整理をしていただく、そういうふうによろしく願いをしておきたいと思えます。

ほかに報告される方ございませんか。

**○議長（平木一朗君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

私のほうから人口減対策についてお話をさせていただきたいと思っております。

本市が抱える最大の課題につきましては、人口減少、少子・高齢化と認識しております。人口減少、経済と財政の縮小する中、地域活性化を目指すには、地方独自の自立、成長に向けた稼ぎにつながる仕掛けや事業が必要と考えているところでございます。そこで、特に第6次総合計画に重点施策と位置づけております「大川の駅」実現、これが中・長期的には交通インフラ等も整備されていく中、本市のみならず、福岡県南地域の経済の活性化につながるものと考えているところでございます。

また、環有明海地域の自治体との連携強化、さらには民間委託やPFIなど、今お話っておりますように、官民連携して民間活力を最大限に活用することや、新たな分野を加えた幅広い業種の企業誘致をすることで、新たな価値を生み出し、また新たな税収の確保のみならず、移住者の増加、人口減対策、地域の活性化につながるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

企画課長ありがとうございました。非常に企画課長は歯切れがいいですね。力を入れて御回答いただきまして、非常に勇気が出ます。私も最年長者でございますから、どんどん気合を入れて、今後残された政治人生の中に、しかと私の思いを表現してまいりたいというふうに思っております。

先ほど御回答いただきました。やはりこの地方における人口減対策、これは全国的な共通課題であって、何が一番最優先の政策であるかというのは、これは全国の自治体、まずは人口対策なんですね。そしてまた、このコロナ禍の中に一極集中というのが少し弱まっているように感じておりますけれども、皆さん方もそうお思いのことだろうというふうに思っております。これまで何かにつけていろいろなお話がある中にも、人口、経済は都市部に一極集中するというのを阻止するためにも、この大川市の構想を早期実現させるために、しかと私も力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

そういう中において、非常に多くの政策というのは、私自身持ち合わせておりませんので、私の長い期間にわたる政策というのは、やはり市長も申し上げられますけれども、環有明海沿岸地域の浮揚政策、他県他市と沿岸をつないで、この地域と一緒に発展すると。まして、佐賀空港のことも幾度となくこの本会議場で語らせていただきました。いろんな皆さん方のそれぞれの思いはあるかと思えますけれども、どうしても今現在ある大川市で活用できるもの、これはやはり大川市の匠の世界、木工の世界でありますけれども、例えば、「大川の駅」にお寄りいただいた方が、決して全ての皆さん方がこの大川市内にお訪ねになる、立ち寄りになられるということはないかもしれませんが、おいでいただいた道の駅を通じて、いろんな方々にPRをしていただく。そして、他県他市の方々ともお互いにあるもの、ないものの交換も図られるわけありますから、私は大いにこの大川市にとって、将来構想であるこの「大川の駅」、これを私は起爆剤として、大川市は今後しっかりと取り組んでいくべきだろうというふうに思います。

そういう観点から、私はできるだけそういう空いた、今未使用となっている、不要となっている公の施設等々をそういう事業の中に何とか生かせないかという思いがあります。そう

いう思いを持って、まして、人口減対策には企業も来ていただかなければならない。それから、移住、永住していただくための市民もおいでいただかなければならないわけでありますから、まずはその受入れ体制、受入れ準備をしかと整えて、そして、皆さん方においでくださいというの併せて私は「大川の駅」でやるべき政策でもあろうというわけでありますから、今からそれにしかと備えていただく。そのためにこうして私は今回も壇上に立たせていただいております。私の願いは、何度も申し上げます、この沿岸地域が一緒に進んでいくというのが大きな願いでありますから、皆さん方にしかと御理解をいただくなればという思いでいっぱいでございます。どのような施設が今後「大川の駅」等々と一緒に活用できる施設なのか。これは私の口で言うより、市長から大体こういうものがあるからこれをというような御意見等がございましたら、将来に向かってどういう活用ができるのか、その施設かれこれと申し上げませんが、多分にして市長はそういう思いがあるだろうというふうに思います。ぜひお聞かせいただければ幸いです。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

少々お時間いただいてもよろしいでしょうか。まさに今、議員おっしゃられたとおり、私の思いは、この環有明海経済圏域を発展していくということであり、当然、大川のためになるわけですから、そのために「大川の駅」を一刻も早く建設して、多くのお客様をお迎えしたいという思いでいっぱいあります。

何をやろうとしているのかというのは、単純な話でありまして、これまでは大川は大川、柳川は柳川、佐賀は佐賀ということでありました。それから、行政は行政、民間は民間、それぞれの持ち分、領分の中で、皆さん、先輩方、一生懸命仕事をされてこられたというふうに思いますけれども、おっしゃるように、人口が減少していく、世界がすさまじい勢いで変化していく中であって、やはりそこに籠もっていると新しい価値を生み出すこともできないし、時代の変化に対応していくこともなかなか難しいだろうということで、殻を破って今までの既存の枠を外していこうと。単純に言うとそういうことですので、隣の人とは仲よく一緒に成長をするということでもありますので、特にこの環有明海地域の自治体は、前回の議会以降も様々な取組が民間の方々によって、観光であったり経済であったり、いろいろな方々

の取組がまた活発になってきております。そういうものを行政としては促していくためにも、佐賀県であったり他の自治体の方々と協力をより強固にしていくということでもあります。もちろん佐賀空港とか三池港とかインフラを活用するというのもありますけれども、そういうことです。

もう一つの枠を破らないといけないというのが、行政と民間の垣根をできるだけハードルを低くして、お互いの強みを生かし合うということでもあります。あまり具体的に申し上げていかどうか分かりませんが、先日、嬉野市の旅館の社長さんとお話をして、そこはもちろん温泉旅館なんですけれども、そこにいわゆるITの企業が入ってきて、そこで仕事を若い人たちがすると。彼らは温泉を使いながら仕事ができるということで、都会のビルの中で開発するよりも大変いいということで、今まで温泉旅館にIT企業が事務所を構えるなんていう発想がなかったと思います。こういうことがどんどん起きております。こういう垣根を取り払うというのは、民間と行政の間でもやっついていかないとけないということでもあります。

今、「大川の駅」は大野島の北のところに建設をしていくというわけでもあります。大野島には、ふれあいの家があり、先ほど室長申し上げましたけれども、弓道場があって、体育センターがあって、そして何より大きなグラウンドがあります。今年も福岡県のソフトボール大会は大川でと。ほとんど筑後地区でやられるときは大川しかないということで御利用いただいておりますけれども、それだけすばらしい施設がありますので、同じ経営ということではなくて、相互に発展するようにはしていけないといけないということでもあります。

その中で、いわゆる利用、活用を促して、お客様により満足感を持ってやっていただくためには、行政が直接運営している状況がいいのか、あるいは民間の方の力を借りて、さらに皆さんの満足度が高まるようなことがいいのかというのを検討していかないとけないと思っております。民間の方の得意技ですね、「大川の駅」もどれだけ時間かけているんだよと自分で反省をしておりますが、民間企業であれば既に実行しているぐらいの時間を、非常に長い時間かけて皆さんと御議論しながら今進めておりますが、とにかくスピードが速いと。決断、結論が早くて、そこがメリットでありますし、対お客様に対するおもてなしの手段、手法も、それは民間の方々のほうが得意だということでもありますので、それらのこと。それから例えば、ふれあいの家に関しては、市内の子どもたちのいわゆる野外活動とか触れ合いの場、成長の場でもありますので、物があるということよりも、その機能をいかにもっと充

実させてくかという面でも、いろいろなところで枠を破る、民間と行政の垣根を下げる、他行政との垣根を下げるということに注力をしてまいりたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

貴重な意見をいただきました。私も地元は大野島でありますから、常々いろいろな形、方角から見ているわけでありましてけれども、やっぱり公共用地、それから施設等については、行政が直接やるもの、これは先ほどのお話にもありましたように、民間を入れてやるもの。それから、どうしても民間にお任せする、そのものを譲渡してしまう、そういうものもあるかと思えます。できるだけ連携を持ってやれるような形で、例えば、譲渡するところも慎重に考えていただいて、全体的な大川のPRについて、いわゆる筑後川を挟んだ大川のまち、川口校区等々からですね。大野島のことばかり語ると、なかなか嫌われますから、私もできるだけ大きな声では申し上げませんが、やっぱり今、市長が言われるように、いろいろな施設等について、自然が残る、そして、今言われました筑後地区でそういうソフトボールの大会だとかやる、そういう面積が整ったところというのは、大野島の筑後川総合運動公園以外には私自身もないだろうというふうに思っております。これをさらに、あまり申し上げたくございませんけれども、私申し上げますと、すぐ批判を受けますので、堤外について、河川敷について全て整備をしていただく。河川敷を整備するについては、そう予算も必要としないんですね。もう既に大野島というのは、石積み建築ブロック積みが完成しておりますから、後は整地等々のみで皆さん方の憩いの場でちょっと休憩できるようなところいっぱいあるわけでありまして、さらには運動公園は川副町大詫間地区のほうにも行けば、ほとんど向こうは遊んでいます。県境がございますけれども、佐賀県は随分と整備が遅れておりますけれども、佐賀県とも一緒に今後整備をしていくならば、この筑後川の河川敷は立派なもので、言うならば全国に誇れるような、そういう部分になるかもしれません。いろいろな可能性を秘めた大野島というのは宝の島でありまして、いわゆる大詫間地区と大野島地区、夢のプロジェクトという、そういう団体もできております。いろいろな交流もしかとやっていただいておりますし、いろいろな物語もございます。当然、立花領と鍋島領ございます。いろいろなそういうこともお話もございますし、いわゆる何といてもPRにはどうしても童話なり物語等が必要となってくるわけでありまして、ぜひ皆さん方が心に残るような、そういうも

のを行政として考えていけるならばと、これは教育長にもしかとお願いしておきたいと思います。私が何でもかんでも言うのと批判をまた受けますけれども、本日だけいろんな仮定の話をしていただきます。今後、一切仮定の話はしませんので、そういうことも頭の隅に置いていただいてやっていただくならばというふうに思います。

今度、副市長、あなたにちょっと、随分お尋ねしていませんから、今までの中のお話、御意見等、どういうのというのは既に考えてあるかと思えますけれども、ひとつお聞かせいただければと思いますので、よろしくをお願いします。大きな話をしてください。

**○議長（平木一朗君）**

橋本副市長。

**○副市長（橋本浩一君）**

ありがとうございます。今回ちょっと発言をしていませんでしたので、久しぶりという感じですが。また、市長の後に振られるというのが非常に細かい話もしにくいところで、申し訳ありませんが、今日、先ほどから3課長、答弁いたしました。そういった中で、1つは、市内にあります未使用の公有財産、これについては、議員御承知のとおり、私も十何年前から企業誘致におりまして、そういったところをどうしていくかというところで、本当は市民の皆さんのために市で何か活用できればいいんですけども、そういった施設建設とか簡単にいくものでもありませんし、やはり何か民間の方に入ってきていただいて、議員言われるように、税収を上げる、雇用の場をつくるということで、産業活性、そして、人口増加につなげるという思いを私は十数年来強く持ってきましたので、そういった思いで今もやっているところです。

途中では、いい評価をいただいているかどうか、ちょっと分かりませんが、国際医療福祉大学の薬学部が来る際には、大川南中を一つの市からのあれということでしたけれども、これについては、今もなおいろいろな評価もありますし、私も今なお言われ続けております。そういったところで、やはりどうしても先ほどから出ていますように、税収を上げるような、大川市に落としていただく、そういった企業を念頭に置いて強くやっていきたいと思っていますので、この春、企業誘致推進室をつくりましたので、私もこの一員として、一員というよりはリーダーとして今も覚悟を持ってやっておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、人口減少のほうも、私、企画課に6年おりまして、さんざんこれについては総合



計画つくるに当たっても、やはり一番の課題は人口減少ということで、高齢化が進む中でですね。分析していくと、若い人たちが大川から出ていっていると。学校教育をどんなにやればやるほど、優秀な人たちは都会に出て行って活躍をしていると。この人たちがある一定で帰ってくればいいんですけども、やはり何かどんどん出ていくだけが加速しているのかなと思っています。そういった意味で、なぜ若者が出ていくかといえば、ここで働く場がない。大学等があれば、それはそれなりにその年代までいてくれますけど、どうしても最終的には働く場所、それがないと大川に住む理由、根拠にはならないということです。私も「大川の駅」立ち上げから関わっていますけれども、新たに「大川の駅」の南側用地、計画をしていますので、そこには大川市に今までにないような新しい産業、それを目指してやっていきたいと思いますので、今後とも議員の皆さんには協力をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

11番。

**○11番（永島 守君）**

副市長、ありがとうございます。いろんなことを経験された副市長でありますけれども、今後しっかりとこれを実現させるために本気になって取り組んでいただきたい。大川市のマスタープラン、総合計画等々についても、私も幾重にも見させていただきました。なかなか絵に描いた餅、非常に多うございます。ちょっと手を入れて変えたぐらいの、本当に政策というのはないだろうというふうに思います。私も長年、大川市政を見ておりますけれども、本当に市民が求めるもの、最近は市民の求めも多様化しておりますから、市民の皆さん方の願いをかなえるということはなかなか財政上も難しくありまして、大川市が最盛期の時期においては、予算を使い切らなければならないというような、それぐらいの時期もございましたけれども、今は御案内のとおり、今年もまた数日後には決算特別委員会もありますけれども、限られた財政の中で、市長も自分がやりたい政策もなかなかやれないだろうというのが、これは事実であります。

私も代議士とも会う機会を得ましたときには、いつもあなたは大川市の市長経験者だから、金持ってくるのが仕事でしょうということありますけれども、ちょっとちくりと言うこともありますけれども、そういう部分において、代議士自体も大川市の貧粗な財政は十分に御存じのことです。ぜひどういうふうになれば大川市が国の補助をいただけるのか、

職員の皆さん方が研究を重ねていただいて、なかなかこういう補助が出ますよと、やりませんかという、そういう中央からのことは少ないようでありますから、少なれば大川市がいろんなところを検索しながら、こういうものについて補助できないのかということも研究していただきたいというふうに思います。市長もコロナ禍でなかなか上京する機会も減っているようでありますから、ぜひこの辺に代議士がうろちょろしておるときには捕まえて、その辺言っていただきたいというふうに思います。来年になれば、市長も上京する機会がさらに増えると思いますけれども、やっぱり金がなければ何もできないわけですから、市長と随分昔に話したときに、税収を上げ過ぎると、やっぱり交付税で調整されるところもあるからです。ねということもちょっと私も耳にしたことがありますけれども、当然それはそうでありまして、税収が上がると、この市内の熱気が出てくるわけでありまして、できるだけ地方の自治体が自立を目指してやっていかなければならないだろうというふうに思います。

私は質問打合せの中で、参加いただいた職員の皆さん方にも申し上げました。一人ひとりが一人前になってくれれば、やっぱり職員の削減もできる。我々議会も一緒です。一人ひとりがしかとした政治家に成長していけば、私は3分の1ぐらいでいいだろうというふうに思っております。大牟田市においては、人口11万人の中に、現在24議席、これを大牟田経済クラブから進言がなされたのが、24名から次期の統一地方選においては20名にしてくれないか。さらには今月の25日、柳川市においては市議会議員の告示がございますけれども、現在21名、今度の市議選では2議席を削減し19議席。ちなみに、ここが大川市の人口の約倍ほど、いわゆる6万5,450人ぐらい、大体それぐらいだろうと思います。ちょうど大川市の倍ぐらいなんです。それで結局、19議席に今度なりますから、それに合わせていけば、大川市も10議席にしても、決して少ないものではなかろうというふうに思います。これは皆さん方、ネットで見ている方々も、できればお聞きいただければと思いますけれども、できるだけ議員の削減を図りながら、そして、できるだけいい政治をする。そういうことも併せまして私も考えております。

話が途中に進んでまいりましたけれども、何事にも自信を持って職員の皆さん方には、市長が掲げた政策実現に向かって一致団結を図りながら、しっかりとやっていっていただきたいというふうに思っております。

先ほど御回答いただきました課長の中から、さらに何かございましたら、お伺いをしておきたいと思っております。残り時間が10分ほどでございますので、その辺のところでも私ももう少し

お話させていただきますけれども、あればよろしくお願いをしておきたいと思います。

それから、私が教育長になかなかお尋ねすることございませんけれども、これは通告の中の関連でございますから、いい機会ですから、施設の中には教育施設も随分とあるわけでありますから、今後、この施設を有効活用するに当たって、教育長の思いを少しでも聞かせていただきたいなど。そして、その間に、職員の皆さん方、これを申し上げておきたいということがございましたら、お考えいただければ幸いです。それでは、教育長よろしくお願ひします。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

発言の機会ありがとうございます。今言われた中に、教育施設もたくさんあるということです。私が考えている教育施設の在り方としては、先ほど総務課長が言いましたように、その施設があるということだけではなく、その内容、付加価値をいかにつけるかということが重要だと思っています。特に教育施設に関しては、教育プログラムをよくしないと付加価値は出てこないというふうに思っております。今現在、ふれあいの家につきましては、昨年度、コロナで1年間休館しましたが、本年度につきましては、職員のほうも一生懸命頑張ってもらって、子どもたち向けの体験プログラムとか、また、一般の人たち用のプログラムとか、今鋭意作っていただいております。議会でも承認いただきましたが、使用料につきましても少し値上げをさせていただいて、今現在、ふれあいの家のほうでは宿泊者もかなり、今コロナ禍ではありますが、遠くのほうから宿泊をいただいているようです。特に夏休みは満杯になるほど予約がびっしりと入っていたというふうに聞いております。また、先ほど言いましたように、プログラムの内容、質を上げて、そこで活動してくれる子どもたちの成長を促していきたいというふうに思っています。ただ、先ほどから話になっているように、民間の力を借りるということも、とても大事なことだと思っております。そういった点で、また今後研究をしていきたいなというふうにも思っているところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

職員の方ございませんか。なければ、お話をさせていただきますけれども、まさに教育長言われるように、有効活用というのは、いろんなお考えあるかと思っておりますけれども、御存じかと思っておりますけれども、あそこのふれあいの家ができただけ、行政の予算というのは6,000万円ほどあったわけでありまして、そしてまた、あそこでは風呂を銭湯代わりにいろいろな方々が方々からお見えになっておりました。そしてまた、研修施設でございますから、遠方から研修にお見えになる。そして、その負担だけが大川市の財政を圧迫するというのは、そういう事態を迎え、そしてまた、内容等々の規約とございますか、そういうものも改正がなされて、やっと今、2,000万円を切るぐらいですかね。そういう中において、十分な活用を私はできないだろうというふうに思っております。まだまだ活用の増加を図らなければ、私は成り行きはならんだろうというふうに思っております。この辺のところは、ここで私、いろんなことを申し上げませんが、本当に皆さん方から喜んでいただく、そして十分に活用できる、余すところなく活用していく。そういう施設にするためには、やっぱりどうしても財政を投入しなければ私にはそれはないだろうと。そういう中において、果たしてそれを行政が今できるのかということになれば、当然として行政もひとつ考えなければならぬ、そういう事態を迎えるわけでありまして、併せてそれもしか行政のほうで検討しておいていただきたいというふうに思っております。私は語れば、御存じのように、おしゃべりでございますから、何時間でもやります。後の方の時間もでございますから、55分でございますから、5分残して、議長これで私の質問を終わらせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（平木一郎君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時5分としますので、よろしくお願いいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（平木一郎君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号1番、永島幸夫でございます。

初めに、9月に入り、コロナウイルス収束まならず、ため息ばかりの季節となりました。それは生活必需品である食料品等の値上げ、再値上げ、再々値上げのラッシュであります。木材、資材、燃料なども同じです。物価高騰が市民生活に影響し、さらに家計を圧迫しています。近隣自治体はいろいろな施策をやっていきます。大川市独自施策として、大川市民に対し生活支援金の支給を熱望するものです。死に金ではなく生き金を使ってください。

それでは、言葉を改めます。表題の「大川の駅」の計画について（第6弾）、今から申し上げます。

「大川の駅」道の駅基本計画、令和4年4月作成の計画書が大川市のホームページで一般公開されていますが、事業手法の検討で1、2、3のうち、従来方式（プラス指定管理）、2番、DBO方式、3番目、PFI方式、整備に当たっては、民間の資金、経営能力・技術力（ノウハウ）を活用して行う手法についても、積極的に検討していく必要があると記載されていますが、荒尾市有明海沿岸道路下に予定されている荒尾市の道の駅、施設をPFI事業者を公募したところ、令和4年4月8日締切りまでは応募がなく、本年8月頃までに事業者を再公募するとのこと。報道記事であります。当大川市はどのようなやり方なのか、市長の見解を求めます。

壇上ではこれで終わります。あとは質問席のほうでいたします。

**○議長（平木一朗君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

永島議員の御質問にお答えいたします。

官民が連携して公共サービスの提供を行うことをPPP——パブリック・プライベートパートナーシップと呼び、PPPには代表的な手法であるPFI方式のほか、指定管理者制度やDBO方式などがございます。

そのうち、「大川の駅」整備で想定される3つの事業手法につきましては、先ほど西田議員の御質問にもお答えをいたしておりますが、また、既にこれまでも御説明してきておりますけれども、本年4月に策定した道の駅基本計画の中で、その概要と主な特徴について整理を行っているところでございます。

「大川の駅」の整備に当たっては、民間活力の導入を積極的に検討していく必要があると考えておまして、現在進めております「大川の駅」実施計画策定業務の中で、PPP／

P F I 導入可能性調査を実施することとしております。

この調査は、民間事業者の本事業に対する意見や要望、参加意向等を把握するため、市独自のサウンディング調査を行うとともに、財政負担軽減効果——V F Mとありますが——の検証を行い、3つの事業手法を比較検討し、評価を行うものであります。

「大川の駅」の事業手法につきましては、これらの調査結果等を踏まえ、どの手法が最適であるかを検討し、決定してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをいたします。

**○議長（平木一朗君）**

1番。

**○1番（永島幸夫君）**

それでは、改めて事業手法について質問いたします。

まず、1番目の従来方式（プラス指定管理）、2番、D B O方式、3番、P F I方式を改めて説明してください。

**○議長（平木一朗君）**

甲斐大川の駅推進室長。

**○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）**

お答えします。

先ほど市長の壇上答弁でもありましたが、「大川の駅」整備で想定をされます事業手法につきましては、道の駅基本計画を策定する中で3つの事業手法の概要なり、主な特徴を整理しております。

まず、従来方式（プラス指定管理）についてですが、従来方式とは、市が資金を調達した上で、設計、建設を業務ごとに発注しまして、維持管理、運営を指定管理者に行わせる方式でございます。

次に、D B O方式についてですが、この方式は、市が資金を調達しまして、設計、建設を行うJ V——共同企業体とありますが、これと維持管理、運営を行うS P C——特別目的会社とありますが、この2つで構成をされます落札者グループと市がまず基本計画を結びまして、設計、建設、維持管理、運營業務を落札者グループに一括して発注する方式でございます。

次に、P F I方式ですが、この方式につきましては、民間事業者が資金を調達した上で、

S P C——特別目的会社と市がP F I 事業の契約を締結しまして、S P Cの構成企業がそれぞれ設計、建設、維持管理、運営を行う方式でございます。

いずれにしても、「大川の駅」の整備に当たりましては、このような民間活力を活用して行う事業手法について積極的に検討しまして、どの事業手法が最適であるか決定していくこととしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、2 番目の大川市負担金額。

大川市民の負担金額はありませんとの風評でありますので、先ほどの3つの事業手法のメリット、デメリットをお答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

3つの事業手法のメリット、デメリットについてですが、従来方式のメリットとしましては、設計、建設、維持管理、運営の段階ごとに仕様を確認して発注する仕様発注方式であるため、市が求める性能を確保しやすいということがあります。

デメリットとしましては、市の財政負担が施設整備を実施する年度に偏ること、また、業務ごとの発注となるため、運営の内容を想定した設計ができず、ほかの手法に比べまして、民間事業者のノウハウを活用する余地が限定されてきますということでございます。

次に、D B O方式のメリットとしましては、設計、建設、維持管理、運営の業務を一括で発注しまして、性能を満たしていれば細かな手法を問わない性能発注方式であるため、民間事業者が設計段階から、建設、維持管理、運営を考慮しました事業計画が立てられること、また、10年から20年程度の長期の事業期間の設定が可能であるため、従来方式である指定管理よりも事業の継続性が高いことが挙げられます。

デメリットとしましては、従来方式と同様に、財政負担が施設の整備年度に偏ること、また、従来方式に比べ、民間事業者の応募や選定等に時間を要するということが挙げられま

す。

次に、PFI方式のメリットとしましては、先ほどのDBO方式のメリットに加えまして、民間資金を活用するため、施設の整備年度に係る資金調達が不要となります。そういったことで、財政支出の平準化が図られるというのが挙げられます。また、ほかの事業手法に比べまして、民間事業者のノウハウを活用する余地が最も大きいと言えます。

デメリットとしましては、DBO方式と同様に、民間事業者の応募や選定に時間を要するということが挙げられます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、3番目の、近隣の道の駅の手法はどんなふうになっていますか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

近隣では、大牟田市、みやま市、大木町、久留米市、うきは市、佐賀県の白石町、佐賀大和といった道の駅がございますけど、事業手法につきましては、従来方式の指定管理で行われております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、4番目の、事業手法はいつ決定するのか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。



事業手法の決定時期につきましては、先ほど倉重市長が壇上で答弁したとおりでありますけど、今年度から着手をしております「大川の駅」実施計画策定業務において、どの手法が最適であるか検討しまして、今年度中に決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。それでは、「大川の駅」については、これで質問を終わります。

続きまして、2番目の表題、市道維持について質問いたします。

大川市内道路は、住宅、アパート、倉庫、会社建設等で多様な生活道路が必要とされています。それで、市道に関する年間の要望件数をお答えください。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えいたします。

年間の市道維持に関する要望件数であります。平成27年度の850件をピークに、路線的な舗装補修等の道路維持対策により減少傾向にあるものの、令和3年度で552件ございました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、市道に関する要望の内容についてお答えください。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えいたします。

主な要望内容ですが、舗装に関するものが最も多く、そのほかにガードレールなどの安全

施設、水たまり解消のための側溝設置等でございます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、3 番目の、幹線市道の舗装補修工事を実施されていると思うが、今年度を実施される工事箇所をお答えください。

○議長（平木一郎君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えいたします。

交通量の多い幹線的な市道におきましては、現在、国の防災・減災、国土強靱化対策の関連予算であります緊急自然災害防止対策事業を活用し、老朽化が著しく修繕が必要な路線の補修工事を実施しております。本年度は下青木地区、一木地区、本木室地区、下林地区、下牟田口地区の5 地区の舗装補修を実施予定であります。

また、幹線的市道以外の生活道路におきましても、老朽度合いに応じ、適時舗装補修を実施しております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

当市役所前の道路の舗装ががたがた道で困っているとのことですが、舗装補修工事の予定はないのか、お尋ねします。

○議長（平木一郎君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えいたします。

庁舎周辺的环境整備につきましては以前より計画しておりまして、社会資本整備総合交付金を活用することで、昨年度に測量設計調査を行い、今年度より舗装補修及び歩道改修工事

に着手いたします。

今年度の工事箇所は、大川警部交番前からあおぎり通り手前までを実施予定であり、来年度以降も引き続き庁舎周辺の道路環境整備としまして、計画的に舗装補修工事等を進めてまいります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

その内容ですが、今年度はいつからの予定に入っていますか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

どの分でしょうか。（「前の舗装工事です。市役所前」と呼ぶ者あり）失礼しました。

前の市役所前通り線の件ですけれども、現在入札手続をされていまして（142ページで訂正）契約しているような状況でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

現在、入札中ということですね。分かりました。

では、改めて申し上げます。

年間に市道に関する要望が552件もあるとのことですが、限られた予算の中で、この要望全てに対応できない部分もあると思います。建設課の皆さんは大変苦勞されていると思っておりますが、安全・安心な道路環境を維持していくためにも、建設課の皆様の頑張りを期待しております。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。（「訂正があります」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

すみません。先ほど入札手続をしていると申しましたけれども、もう契約締結済みでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

よろしいですかね。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時としますので、よろしくお願いいたします。

午前11時24分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、13番遠藤博昭君。

○13番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号13番、遠藤博昭です。本定例議会の最後の質問者となりました。皆様少々お疲れとは存じますが、いましばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

9月に入りましたが、新型コロナウイルス感染症の数はなかなか減らず、高止まりの状態が続いており、地域活動が行いにくい日々が続いています。平穏な日常はいつ戻ってくるのでしょうか。

さて、大川市では令和3年3月に第9期大川市長寿社会対策総合計画が作成されて、支え合いのまちづくりや在宅生活を支援するサービスの推進、認知症高齢者対策の推進、地域包括ケアの推進、介護保険サービスの推進など、様々な事業が展開されています。

今回の長寿社会対策総合計画では、第1節に人づくり・ネットワークとして支え合いのまちづくりが記載されています。支え合いのまちづくりに関しては、校区ごとに様々な事業が展開されており、木室地区では、たんぼぼの会が主催するたんぼぼカフェが毎週土曜日に開催されており、田口地区では、ドリームたぐちが毎月2回、いこいの広場を開催しています。また、ちょっとした生活の困り事を手伝う有償ボランティア「ちょっとかせする隊」も発足させ、田口地区で活躍されています。このような活動がなかなか市民の方々に周知されていないように感じられます。また、この支え合いのまちづくりの事業は、市内のほかの

地域への広がりが見受けられません。

一方、国においては、改正社会福祉法が令和3年4月に施行され、重層的支援体制整備事業の推進を奨励しています。大川市でも重層的支援体制への移行準備事業が行われていると思います。この重層的支援体制整備事業の意義並びに大川市が行っている移行準備事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。あとは必要に応じ、質問席より行っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（平木一朗君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

本市では令和3年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に着手し、3か年で事業の実施体制を整え、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施する計画としております。

先ほど議員御紹介のとおり、重層的支援体制整備事業は全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業として、社会福祉法に位置づけられております。我が国の福祉制度・政策につきましては、子ども、障がい者、高齢者といった対象者の属性や要介護、虐待、生活困窮といったリスクごとに制度を設け、現金・現物給付の提供や専門的支援体制の構築を進めることで充実を図ってきましたが、社会の在り方が変わり、それに伴って国民生活も変化する中で、社会的孤立や既存の制度の対象とはなりにくいケース、個人、世帯が複数の課題を抱えている、いわゆる8050問題やダブルケアなど、これまでの支援体制だけでは様々なニーズへの対応が困難になっております。

そこで、既存の支援機関等の機能や専門性を生かし、相互にチームとして連携を強めながら、地域全体の支援体制をつくることを目的として当事業が創設されました。

事業の内容といたしましては、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める属性を問わない相談支援、社会とのつながりをつくるための支援を行う参加支援、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する地域づくりに向けた支援、この3つの支援を一体的に実施するものです。

さらに事業の実効性を高めるために、支援機関の連携を円滑化し、事業全体の調整を行う

多機関協働事業と、長期のひきこもり等、複雑化、複合化した課題を抱えながらも支援につながることに拒否的な人へ、家庭訪問したりしながらつながりを形成するアウトリーチ等を通じた継続的支援を併せて実施することとなっています。このことにより、課題を抱えた人や世帯に気づくことができる、課題の早期発見により深刻化する前に解決することができる、既存制度の対象にならない課題も含めて適切な関係機関につなぎ、連携しながら解決することができるなどの効果が期待できます。

本市の取組の進捗状況であります。まずは多機関協働の取組として、庁内連携体制を構築するため、副市長をトップとする大川市共生推進会議を立ち上げました。同会議の下には、高齢、障がい、子ども、生活困窮の相談支援に関わる担当職員で構成するワーキングチームを設置し、毎月、複合的課題を抱えた世帯の情報を共有し、適切な支援方法についての検討をはじめ、連携して支援ができるための組織体制の在り方や、既存制度では対応できない支援ニーズに対する新しいサービスづくりに向けた検討などを行っております。これら検討を取りまとめ、今後、機構の見直しや事業実施計画を策定していくこととしております。

本市といたしましては、縦割りではなく横の連携を強化し、断らない相談支援を実現すること、そして、市民の皆様に似たような取組を複数の課から呼びかけられるといった御負担をなくし、一体的な地域づくり支援ができること、さらには民間企業やNPOなど多様な分野の多様な主体と連携し、誰一人取り残さない包摂的な地域社会づくりを目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

御答弁ありがとうございました。まだ準備段階ということですので、なかなか込み入ったところまでは御回答できないかとは思いますが、今、市長から答弁いただいた中で、今までは、例えば、高齢者の問題は健康課、それから、子育てに関しては子ども未来課、それとか教育委員会とか、各部署に分かれて対応がなされていたらというふうに感じます。それを、重層的整備支援体制というのは、それこそ問題自体が複合化している、例えばの話ですけれども、生活が貧困がゆえに子育てがうまくいかないとか、生活が困窮しているがゆえに高齢者が独り取り残されているとか、問題事が少し重なり合っているような

状態になっているのではないかというふうに感じました。

その中で、対応する側である行政も、やっぱりそこには多様な対応が必要ではないかと思  
います。さっき市長の御答弁の中に断らない相談支援という言葉がありましたけれども、そ  
れに関しては新しくそういう窓口をつくられるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思いま  
すけど。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたとおり、今、関係課で精力的に協議を進めております。  
こういった組織がいいのかを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

検討中ということですが、結局、どこかにその相談窓口を市民の方に分かるように  
明示していただくと。そうすることによって市民の悩み事、そこに話を持っていけば全ての  
悩みが解決できるとは言わないけど、相談できるという体制をつくっていただけるといふ  
うに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

言われましたとおり、そういったのも念頭に置きながら検討しております。

それと、もちろんそこだけでできない部分もございます。他の機関との協力とかも必要に  
なってきますので、そういったのも含めて今協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

この重層的支援に関する準備は着々とできているものだと思います。それはやっぱり第9期の大川市長寿社会対策総合計画、これの上乗せみたいな形で感じ取っていいんでしょうかね。

第9期の大川市長寿社会対策総合計画というのが令和3年度につくられて、3年から5年までの間隔の中でこの計画が実行されていると思います。この中にはやっぱり素晴らしいことが書いてあるし、また、いろんな事業がもう既に大川市では展開されていると思うんですよ。なかなかそこらが市民の方によく理解されていない部分があると思うので、具体的にお尋ねしていきますけれども、介護予防に関する事業というのはどういうものが行われていますかね。

**○議長（平木一朗君）**

江崎健康課長。

**○健康課長（江崎くるみ君）**

介護予防の取組について御紹介をさせていただきます。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができる地域包括ケアシステムにおいて、介護予防と生活支援は重要な一つだと考えております。そして、持続可能な社会保障制度としていくために健康寿命に対する取組というのも大事で、市民一人ひとりの取組も大事ではないかと考えております。

そこで、市では介護予防の取組、通いの場づくりということで、従来から取り組んでいる事業としましては、皆様も御存じかと思いますが、ゆうゆう会、食進サロン、元気クラブ、元気カフェ、あと、ケア・トランポリン教室とか、健康体操教室、カラオケ教室とか、健康福祉センターを拠点として文化センター、いろいろなところで実施させていただいております。

また、認知症対策としましては、認知症カフェとか、認知症の方と家族の集い、そういうこともしておりますけれども、あたまとからだの健康教室、これも3年目になりまして、現在は木室、三又、大野島で実施をさせていただいております。

それから、今年度からですけれども、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業ということで開始をしております。これはゆうゆう会の開催地区のうち22か所におきまして、基本チェックリストを実施しまして、介護リスクを判定しながら、理学療法士、看護師等の医療専門職がフレイル予防体操などを指導することによりまして、高齢者の方が自分の心身



状態を把握して、自ら介護予防のための活動を行うことにつなげていく取組としております。

長くなりますけれども、ほかにも高齢者の身体機能を改善するために、元気が出る学校とかパワーアップクラス、また、リハビリ専門職が自宅を訪問して、家でのアドバイスを行うおうちリハですね。あと、管理栄養士が自宅を訪問する食サポなども実施しております。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

13番。

**○13番（遠藤博昭君）**

ありがとうございました。実に細やかに、いろいろな高齢者に対する支援事業が行われているというのがよく分かります。

ところで、僕はこの中で、さっきお話に出たあたまとからだの体操というのがなかなか成果型の事業であって、田口でも行っていただきましたけど、最初は川口だったと思うんですけれども、半年なり1年間の後にどういう結果をもたらしたかというような検証をしての事業というのは、なかなかすばらしいものだったと思うんです。

田口もそうですけど、多分、川口もだったと思うんですけれども、その後、持続をしたいという希望があった中で、残念ながら川口地区においては、このコロナの中で事業が継続できなかったというようなお話も聞いております。これがもう丸々2年越しになっているわけですね。

何でもそうですけど、途中で中断してしまうと、せっかくいい事業も再度立ち上げるのに非常に労力が要るし、そういうのに参加した方たちの気力とか意欲とかもだんだんやっぱり薄れてくるわけですよ。それでもやっぱりこういういろんな複雑な問題を抱えているわけですから、そういうのを解決するためには、地域地域の地域力がこれからは必要になってくるのではないかと思うわけですね。さっきからお話に出ているように、ゆうゆう会であるとか、それから、老人クラブの活動であるとか、そういうのが月に何回とかある中で、そこに地域の方が顔を出すことによって健康状態の把握もできますし、コミュニケーションを取る場もできるというようなことで、これから先、非常に地域力というのを上げていくということがこれからの社会に必要なことではないかと思うわけです。

僕は最初の壇上でも申しましたけれども、なかなか地域格差が生まれているような感じがするわけですね。現在、地域活動として壇上でも御説明しましたが、川口とか田口とかい

うのはそれなりに自主事業みたいな形でもって活動を行っていますけれども、多分これは平成28年から始まった地域活動だと思うんですけれども、なかなか他地域への広がりが見えないようなと私は感じているわけですね。これはやっぱり大川市でやっている事業でありますもんですから、あまりにも地域格差が広がっていくのもなんだと思いますけれども、そこらはどんなふうに感じていらっしゃるでしょうかね。

**○議長（平木一朗君）**

江崎健康課長。

**○健康課長（江崎くるみ君）**

先ほどお話がありました地域での生活支援の取組ということで、地域格差が出ていないかということだと思うんですけれども、まずは御紹介をさせていただきたいと思いますが、先ほど遠藤議員もお話がありましたけれども、地域では木室地区、たんぼぼカフェで活動をされております。すみません、詳しく説明をさせていただきますけれども、たんぼぼカフェでは毎週土曜日にコミセンで、子どもは寺子屋、高齢者は脳トレなどのプログラムの後に一緒に交流したり、今はコロナ禍で休止をされていますけれども、昼食を一緒に取るような、そういう活動もされております。

田口地区におきましては、いこいの場ということで月2回、コミセンと小学校を活用して、手芸やニュースポーツなど、子どもから高齢者まで地域住民の方誰でも参加ができる形で実施をされています。また、生活支援の取組として、日常生活のちょっとした困り事、蛍光灯の交換とか、裁縫とか、ごみ出しなどをできる範囲でお手伝いする「ちょっとかせする隊」という自主的な活動も立ち上げられました。有償ボランティアということで立ち上げておられます。コロナ禍にはなっておりますけれども、この活動も少しずつ広がっているという状況を聞いております。また、買物や通院で移動する際の付添い支援などを行いますおでかけサポート団体としても活動をされております。

このような活動がほかの地域でもあれば助かる高齢者が多くあるかと思えます。この2つの地区が今、大川ではメインの事業としてありますけれども、これを広げていくために、先行事例ということで御紹介を市民の方にしていきたいと。そして、地域の方と共に活動立ち上げに向けて活動していきたいと思えます。

この生活支援体制整備事業は社会福祉協議会に委託をしている事業でもございまして、そちらには生活支援コーディネーターという方もおられます。その方々も中心としまして、地

域のキーパーソンとなる方と一緒に意見交換等をしなが、その活動に向けて意見交換をしなが進めていきたいと考えております。近々そういう意見交換会を開催しようとも計画をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。とにかく先行地域も、言い方はおかしいんですけども、木室とか田口とかでいろんな活動がなされている。できるだけそういうのをほかの地域でもぜひアピールして広げていただきたいなというような思いがあるわけです。

たまたま9月号の市報に認知症の体験談のお話が載っていました。これは本人さんの体験談と、それと今度は外から見た、先生の立場から見た認知症の支援の在り方ですね、そこにきちっと、大川にはこういうサポートするオレンジチームがありますよというようなものが載っていたわけですね。これを見て、やっぱりこういうふうな形でもって市民の方にお知らせする、大川はこんなにも高齢者に対しては事業をしているんですよということをもっともっとアピールしてほしいなというのを特に思うわけです。

打合せのときにもお話ししましたが、意外と高齢者に対するものが、物じゃなくて、形あるものではなくて、そういう場であるとか活動であるとかいう部分になります。それに対して、子育て支援とか教育に関しては、それこそ御存じのように、中学校は2校新しいのができ、モッカランドという子どもさんが過ごしやすい場所ができている中で、地域においてはやっぱり年寄りを取り残されているみたいな御発言をいただくことがあるわけですよ。いやいや、そうじゃないんですよと。大川市では高齢者にこんな優しい事業をやっていますよということのをこれからもいろいろとアピールしていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと話は変わるんですけど、大川ではボランティア活動というのは結構盛んであると思うんですけども、ボランティアポイント事業というのが大川でなされていると思うんですけども、これはいつから始まったんですかね。

○議長（平木一朗君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

令和3年度から5年度までの3年間事業ということで、現在行っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

令和3年からということですがけれども、3年度にこのポイント事業というのは、ボランティア活動を通じて高齢者自身の介護予防を促進するだけでなく、年齢を問わず社会参加を促進した地域の担い手の裾野を広げ、つながりある地域社会の構築を推進することを目的としていますということで、ポイントがつくようになっているんですよね。

5ポイントすると、1ポイント200円に換算して、5ポイントで1千円。1千円になったら換金ができるというような仕組みだと思っておりますけれども、令和3年度はどれぐらいの交換がございましたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

お答えします。

令和3年度の実績としましては、サポーターとしての登録をされた方が現在97名でございました。そのうち、ポイント交換の申請をされた方が24人ということになっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。要するに、サポーター登録は97ですがけれども、そういうポイント還元できた方が24名だったというお話です。これはたしか県事業だと思っております。県事業は単年度での決算になっているのではないかと思います。

僕が何でこの数字を聞いたかというのは、ボランティアの方たちは別にお金が目的ではないとは思いますが、このポイントが付与されることに対しては、やっぱり自分の実績が評価されたというような気持ちになられる方が多いんですよね。これ

はもう学生ボランティアの方もそうなんですけれども、なかなか、要するに県の事業ですから決まりがありまして、5ポイントになって初めて1千円であると。3ポイントでは、これは評価がされないというようなことになっているわけです。

ボランティアをしている方たちとお話しする中で、これが3月末までに精算されないと駄目だというようなお話で、それでもボランティアの方たちは翌年もちゃんとボランティアをしていかれるわけですね。その自分の前年度やったボランティアの実績が、僅かなところでこのポイントに換算されないとか、評価されないというところにちょっとやる気をそがれる部分があるというのをお聞きしたもんだから、これはひとつ市長にお願いですけれども、この3月末で、どうせボランティアの方は4月からまたされますけど、そこのはざまのところに、このポイントが無駄とは言いませんけど、評価されずに消滅してしまう部分のところを何とか市の補助金で補填していただけないだろうかというのを希望するわけです。多分、予算額にして何千円から数万円のところだとは思いますが、その評価がされたことによって、また次へのモチベーションが保たれるんじゃないかと思えますけれども、市長、いかがなものでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今の端数の5ポイント以上じゃないと換金ができないので、4ポイントまでが年度末を繰り越せないという事象は承知しております。じゃ、その4ポイント分を市でやったらどうかということでもあります。

予算措置上、可能かどうかということは技術上ありますが、例えば、予算を伴わなくても、一つの今持っているアイデアですけれども、お金に、いわゆる公金から出ているお金に5ポイント以上じゃないと換金できない、4ポイント以下はできない。じゃ、それを200円という現金ではなくて、例えば、1回抽せんができるとか、1ポイントで抽せんができるとか、そうすると、例えば、これは地域の方々の御理解が要ると思えますけれども、そういう抽せん会の権利が1回あって、何がしか、よく商店街とかであっているようなものですとか、現金で交付をするばかりではなくて、いろんなアイデアがあろうかと思えます。やっぱりそういうモチベーションになっているというのは確かだと思いますので、ポイントがたまっていくことも楽しくて、ボランティアすれば、またこの楽しさも増えるということを、何か方法

も楽しいようなものを職員と考えていきたいなというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。まさにそういうことで、別にお金でなくてもいい。何かこうモチベーションを保てるような一つの楽しみみたいな形のものをつくっていただければなかなかいいんじゃないかと思います。

僕も大川市が発行しているこういうの、モッカ手帳というのを持っていますけど、実によくできた手帳です。これはボランティアする側にとっても、していただく側にとっても、自分の健康状態をチェックするとか、それから、自分の行動を自分で把握できるとかというような中身まで詳しくつくってある手帳で、ぜひこれは、多分、地域包括支援センターのほうからそれなりの配布とか宣伝とかしてあると思うんですけども、いい手帳なんですけど、知らない方が結構多いんですよね。この中身、実に文字も分かりやすく、具体的に書いてあるわけですから、こういうのもできるだけ地域のゆうゆう会だとか老人クラブとかに出向いていってもらってでも大いに宣伝して、こういうので自分自身をチェックできますよとかいうような活動というのをぜひしていただきたいなというようなことを思うわけです。

それから、要するにその地域の高齢者に対しての活動として、大川市が社会福祉協議会に委託している部分と、この冊子みたいに地域包括ケアセンターのほうに委託している部分があるんですよね。ここらの区別がなかなか一般市民の方たちはよくついていないというか、実際ボランティアに登録して関わっている方たちは中身をよく御存じですけども、地域活動している方たちはそこらの区別がよく分かっていらっしゃらないようなところもあったりするんですよね。例えば、さっきちょっと課長から説明していただいた田口校区がしているおでかけサポートに関しては、この地域包括ケアセンターで要支援の1とか2とかになられた方へ、要するに田口校区にはこういうおでかけ支援がありますよというのを御紹介していただいたりしているんですよね。

だから、どこがしているかというようなこともできるだけ市民の方に分かりやすく、確かに事業がいっぱいあるというのは分かるけれども、どこが担当していてみたいですね。別に縦割りで区別する必要はないんですけども、例えば、さっきのフレイル予防で田口校区でも体操教室なんかしてある、これはどうも地域包括支援センターのほうから派遣された支

援員の方がしていらっしゃるんだと思うんですけども、参加される方はなかなかそこらがよく分からないでいらっしゃるもので、そこらの宣伝じゃないけれども、事業内容のアピールをもう少ししていただきたいと思うんですけども、どんなものですかね。

○議長（平木一朗君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

PRについてということの御質問かと思いますが、生活支援、今ずっとお話がっておりますけれども、高齢者のちょっとした困り事をお手伝いする生活支援ですね、その生活支援を行う方々として介護予防サポーターという方がおられます。あと、学生さんを中心として、地域支え合いサポーターという方もおられます。そういうサポーターの方を養成することでポイント事業も推進しているわけなんですけれども、さきにお話をしました介護予防事業をどういうことをしているかというお話をした際に、お話ししておりませんでしたけれども、いろんな事業があります、介護保険事業とは別にですね、市が取り組んでいる事業としてしておりますので、まずはどこがというよりも、地域包括支援センターに御相談をしていただければと思います。全ての介護保険サービスであろうと、それ以外のサービスであっても、地域包括支援センターがその方に応じた適切な事業を御紹介していくという形で今実施しております。あと、窓口でも対応はいたしますけれども、地域に3か所ございますので、その地域包括支援センターのほうで、こういう活動に参加したいんだけれども、ボランティア活動したいんだけれどもとか、ちょっとフレイル予防に何か取組をしたいんだけれどもとか、そういう相談をしていただくところが地域包括支援センターになりますので、そちらにまずは御相談をしていただければと思います。

私どもとしましては、今後もやはりPR活動は必要かと思っておりますので、先ほど先行事例として御紹介をしていきたいということもお話ししましたけれども、やっぱり木室とか田口の取組をより分かりやすくということで、市長からの提案もあったんですが、動画で撮影して市民の皆さんにお知らせするとか、今度11月には市報のほうで介護予防の取組を御紹介する特集も組ませていただきたいと思っております。やはり機会を見ながら、市民の方には御紹介をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。地域包括ケアセンターがまず最初の窓口ですよということで、それはもう市民の方に対しても、そういうアピールをしていきたいなというふうに思います。

もう一つは、認知症サポーター養成講座とかいうのもございますよね。多分、議員のある程度の方たちも、これを受けて修了証を頂いたんですけども、この部分もなかなか活躍する場がよく分からない。そういう資格だけはいただいたけれども、どういふ方たちと連携したら、例えば、地域での見守りであるとかいうのができるかというのがなかなか見えにくいと。地域の中には、はっきり認知症という診断はされていないんですけども、それらしき方というのはいらっしゃるんですね。そういう方への関わり方というのがなかなか難しいというか、分かりにくいというかですね、ある程度そこの御家族の方と面識があつて懇意になれば、それなりのサポートができるんじゃないかとは思ふんですけどもですね。

この認知症サポーターというの結構な数の方が取得されているんじゃないかと思ふんですけども、具体的な何か活動されている部分があつたら教えてほしいんですけども。

○議長（平木一朗君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

先ほどの質問は、認知症サポーターが地域でどのような活動をしているかということですよろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

はい、そのとおりです。そういう具体的な実例があれば教えてほしいということです。

○議長（平木一朗君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

認知症サポーター養成講座を受講された方というのは市内にたくさんいらっしゃるんですけども、その方々が特別な事業に何か取り組んでいらっしゃるかといいますと、そういう事業への取組はございません。認知症の方が身近におられましたら、例えば、驚かせないよ



うに優しく声をかけて見守りましょうというような、そういうことでサポーターとして市内の見守り隊というか、認知症に対する勉強と認知症の方への対応の仕方というのを勉強するのが認知症サポーター養成講座ということになりまして、小学校5年生を対象に受講していただいたりとか、あとは市内の金融機関とか、いろいろな事業所の方々とか、老人会の方とか、いろいろな団体の方が受講していただいて、これから認知症の方らしい人がいらっしやったら優しく接していきましょうということで心がけていただくものになります。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

13番。

**○13番（遠藤博昭君）**

ありがとうございます。なかなか認知症への対応というのは難しゅうございまして、自分の親もやっぱりそういう状態になって、ふだんはゆっくりしているのが、急に外へ出したら足早で、何度も見失って探し回ったりしたこともあるんですけども、確かに学習する中で、さっき課長が言ったように驚かせないとか、相手の自尊心を傷つけないとか、理屈的には分かっているんだけども、なかなかやっぱり対応が難しいというか、どこまで入り込んでいいのかというようなこともあるわけです。それでもやっぱり、それを防止するために地域で触れ合い活動を行っているわけですけども、どうしてもそうやって進行していくわけですね、認知症とかいうのは。そういうときも、さっき言われたような地域包括支援センターが窓口になっていただけるんですかね、これは。

**○議長（平木一朗君）**

江崎健康課長。

**○健康課長（江崎くるみ君）**

地域包括支援センターで大丈夫でございます。

すみません、先ほどのことでちょっと付け加えさせていただきたいんですけども、認知症サポーター養成講座を受講された方の中には活動していただいている方がおられまして、それが漏れておりましたけれども、チームオレンジといいまして、認知症の方々が集まる認知症カフェとか家族との集いとか、そういうところにサポーターとして来ていただいているということもございます。その場合、先ほどのボランティアポイントということも、1ポイントということで付与させていただいております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。とにかく高齢者が過ごしやすい地域づくりをしていく、また、フレイル予防をしていく、こういうことが今度の決算書の監査意見の中にも書いてありますけれども、国民健康保険税とか後期高齢者の金額を何とか減らすことにつながればというふうな思いがあるわけです。特に介護保険なんていうのは、45歳から65歳までの方たちへの御負担をいただいて、要するに高齢者の介護サービスを担っていらっしゃるわけですね。やっぱり病気になったり、そういう介護を受けにゃいけんようになってきたりすることによって、若い人たちへの負担も増えてくるわけであると思うわけですから、できるだけ住み慣れた地域で元気で過ごすことが、こういう国民健康保険とか介護保険をできるだけ使わないで済むようなことになれば、そういう活動こそが、やっぱりその費用対効果を考えても意味のあることではないかなと思うわけです。

最後になりますけど、大川においては高齢者が免許証を返納することに関しての補助もつけていただきました。それから、サポカーというんですか、それに関してもつけていただきましたけれども、結構高齢になって免許を手放す、それからまた自転車すら乗れなくなるという方たちも、やっぱりこれから増えてくるわけですね。そういう車を手放したり、自転車も乗れない方たちが、三輪車であったり、電動の四輪であったりとかいう姿がだんだん増えてきているわけですね。そういう中で、生活道路をある程度整備していただくということが高齢者の行動の中においてもプラスになるんじゃないかと思しますので、そういう道路の面もひっくるめたところでの高齢者に優しいまちづくりを今後とも進めていただきたいと思います。

どうも今日はありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第28号から議案第39号、並びに議案第42号の計13件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第30号 令和3年度大川市一般会計歳入歳出決算認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に、1番永島幸夫君、2番宮崎貴仁君、3番内藤栄治君、5番馬淵清博君、8番吉川一寿君、11番永島守君、13番遠藤博昭君、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10号第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午後1時48分 休憩

午後1時58分 再開

#### ○議長（平木一郎君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に馬淵清博君と決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日9月3日から9月15日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月16日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時59分 散会